意見書案第36号

子ども医療費助成制度の制度拡充を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和6年12月23日

大津市議会議長

幸 光 正嗣 様

提出者杉浦智子

林まり

柏 木 敬友子

小 島 義 雄

子ども医療費助成制度の制度拡充を求める意見書

子どもの医療費の無料化は、子育て世代の切実な願いである。住民の粘り強い運動と各自治体の努力により、無料化に踏み切る自治体は大きく広がっている。

滋賀県は今年度、従来の乳幼児に加え、新たに高校生世代に係る医療費助成を実施された。これにより子どもの医療費助成制度は、県内全19市町で高校生世代までに広がり、子育て世代に歓迎されている。

しかし県制度は、19 市町が独自助成している小・中学生世代を対象にしないことから、市町の財政負担は大きく、市町間での助成格差が生じる原因となっている。また、高校生世代は自己負担があるため、高校生世代までの完全無料化は13 市町に留まっている。

子どもの医療費助成制度は、子どもたちの命と健康を守るために大きな役割を果たしており、県と市町が共に取り組むべき重要な課題である。ついては県・市町制度を一層拡充するとともに、18歳までの医療費無料化は国の制度として実現すべきである。

よって県におかれては、以下の項目について実現に向けて取り組まれること を強く求めるものである。

記

- 1 高校生世代に導入された自己負担は、乳幼児と同様に廃止すること。
- 2 小・中学生を県制度の対象に加えるとともに、財政負担割合は乳幼児と同様に県1/2、市町1/2にすること。
- 3 18 歳までの医療費無料化を国の制度として実施するよう、国に強く求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月23日

大津市議会議長 幸 光 正 嗣